

相模原市市営墓地基本計画

< 概要版 >

相 模 原 市

第1章 計画策定の経緯と目的

1 計画策定の経緯

平成23年度 墓地に関するアンケート調査を実施

平成24年度 相模原市市営墓地の在り方検討委員会（学識経験者4名及び市民公募2名の6名で構成）で今後の市営墓地整備に関する検証

平成25年度 相模原市営霊園整備調査を実施

2 計画策定の目的

本計画は、平成14年度に策定した「改定 市営峰山霊園整備計画 基本構想」の要素を取り入れ、同基本構想策定後の社会情勢の変化に対応し、平成25年度に実施した調査による墓地需要、相模原市市営墓地の在り方検討委員会での提言及び現在の市営墓地の供給状況を基に、長期的視点に立った相模原市営墓地における整備の基本計画策定を目的とします。

3 計画の位置付け

本計画は、新・相模原市総合計画の部門別計画に位置付けられ、市営墓地における基本計画として、今後進めていく墓地の整備に関する基本方針及び整備計画を定めるものです。

4 計画期間

平成27年度～平成41年度（15年間）

平成35年度に、中間見直しを行います。

第2章 市営墓地、民営霊園の現況

1 市営墓地の現況

（1）柴胡が原霊園の現況

○所在地

相模原市中央区南橋本3丁目17番1

○施設の概要

種別	霊園
管理面積	1.01ha
供用開始	昭和25年（旧相原村墓地に隣接する区画整理地に相模原町営墓地として設置）
総区画面積	5,778.69㎡（整備完了）

○墓地の区画数等（平成 26 年 10 月 1 日現在）

墓地の種類別	使用期間	区画面積	整備区画数	供用区画数
普通墓所	永年	3.1 m ² ~19.8 m ²	739 区画	726 区画

(2) 峰山霊園の現況

○所在地

相模原市南区磯部 4573 番地 2

○施設の概要

種別	霊園
整備済面積	15.00ha（公園面積 4.63ha 墓域面積 10.37ha）
供用開始	平成 2 年 10 月
都市計画決定	昭和 55 年 12 月（16 ha）

○墓地の区画数等（平成 26 年 10 月 1 日現在）

一般墓所

墓地の種類別	使用期間	区画面積	整備区画数	募集区画数
普通墓所	永年	4 m ²	1,776 区画	1,776 区画
		2.5 m ²	956 区画	956 区画
芝生墓所	永年	4 m ²	3,023 区画	3,023 区画
		2.5 m ²	1,401 区画	1,401 区画
墓石付芝生墓所	10 年	2.5 m ²	392 区画	392 区画
合計			7,548 区画	7,548 区画

合葬式墓所

墓地の種類別	使用期間	区分	整備体数	募集体数
合葬式墓所	永年	1 体用	5,000 体	318 体
		2 体用		882 体
合計				1,200 体

○峰山霊園の公募状況

峰山霊園のこれまでの公募状況を見ると芝生墓所と普通墓所については有骨区分に 9 割の優先枠を設けているものの、平均倍率は 1.58 倍となっており、遺骨を有していたとしても必ず取得できるという状況にはありません。また、一般区分（生前取得等）については、平均倍率 50 倍を超える状況となっています。平均倍率については、設定する募集区画数により変動があるものの、一般区分の応募数は有骨区分の 6 倍以上あり、市営墓地に対するニーズはかなり高い状況にあります。

合葬式墓所の公募については、1体用と2体用の申込区分があり、それぞれに有骨・生前区分を設け、有骨区分に9割の優先枠を設けています。平成22年度に公募を開始し、隔年での公募を実施しています。

平成22年度は、芝生墓所及び普通墓所を同時に募集しており、応募数全体に占める合葬式墓所応募数の割合は、おおむね2割程度でした。

峰山霊園の整備と公募状況において、合葬式墓所については、5,000体(2,500区画)埋蔵可能なものを整備し、未公募数は3,800体(1,900区画)となっています。

また、壁面墓所及び納骨堂については、未整備の状況となっています。

2 相模原市内及び周辺の民営霊園の状況

相模原市内及び周辺には多数の民営霊園が開設されています。市内には5箇所、7,558区画(平成25年12月31日現在)の民営霊園が開設されています。

第3章 墓地ニーズの調査・検討状況

1 市民アンケート調査の結果

平成25年度に実施した市民アンケート調査の主な結果を示します。

○公営墓地の所有状況

公営墓地所有者の割合は、19.8%でした。なお、平成14年度及び平成19年度の市民アンケート調査では、それぞれ17.5%、17.9%でした。

○墓地取得の必要性

回答者の世帯における墓地取得の必要性について尋ねたところ、必要と回答した人の割合は25.6%でした。このことは、4人のうち1人はお墓を欲しいと考えている市民がいることを示しています。

○市民が望むお墓の形状

もし、亡くなった親族の方の遺骨をお墓に納める必要が生じた場合にどのようなお墓の形状を選ぶかを尋ねたところ、一般墓所の形状の1つである和型と回答した人の割合が35.1%で第1位でした。

今後、市が整備すべきお墓の形状について尋ねたところ、合葬式墓所(合葬型及び樹木型の回答の合計)と回答した人の割合が35.3%だったのに対し、一般墓所(和型、洋型、芝生・洋型、芝生・プレート型及び壁型の回答の合計)と回答した人の割合は28.2%でした。

市以外の民間(寺院等)で整備すべきお墓の形状について尋ねたところ、一般墓

所と回答した人の割合が 30.6%だったのに対し、合葬式墓所と回答した人の割合は 25.7%でした。

○お墓の区画の広さ

お墓を整備する際の広さについて尋ねたところ、回答者が多かった順に、お骨が納まればよい（32.6%）、1.5 m²（18.9%）であり、狭くても構わないと考える市民が多い傾向が見受けられました。

○墓地の使用期限の設定

墓地の使用期限の設定についてどのように考えるかを尋ねたところ、「承継者がいないと無縁墓地になるため、やむを得ない」と回答した人の割合が 33.0%、「限られた公営墓地をなるべく公平に活用するため、取り入れたほうがよい」と回答した人の割合が 28.6%で、合わせると6割を超えており、多くの市民が肯定的に捉えているといえます。

○お墓と一緒に入りたい人

お墓と一緒に入りたい人について尋ねたところ、回答者が多かった順は、配偶者（57.2%）、身近な家族（41.8%）でした。

2 相模原市市営墓地の在り方検討委員会の報告

相模原市市営墓地の在り方検討委員会の報告では、永続的な墓地の供給として、「まずは市営墓地が墓地需要に対して率先して対応していくという考え方を基本として、市内の民営墓地等の供給状況を見つつ、民営墓地等に配慮しながらも、市内の墓地需要を全体として適時適切に吸収できるよう、市営墓地が担うべき墓地供給量とその時期を見通し、計画的に実行していくことが必要である。限られた用地の中で、地方公共団体として市民の墓地需要に対する責任を果たすための有効な方策を検討し、実施していく必要がある。」とあります。

また、「合葬式墓所に代表される省スペース型の墓地は、その集約性に伴い従来型墓地と比較して墓地使用料等が低く設定でき、求める側にとっての負担軽減につながることから福祉的な側面を有しており、峰山霊園の既存の合葬式墓所に加え、同様の省スペース型の墓地を今後も整備・供給していくことが望まれる」とあります。

3 民営霊園へのアンケート調査の結果

今回の計画を策定するに当たり、相模原市内及び周辺の民営霊園にアンケート調査を行ったところ、「民営霊園は、それぞれの特徴を生かして多様なニーズに対応していくが、市営墓地は最小限の公的な役割を担うべき」「使用料、管理料を抑えて低価格な墓所を供給する役割を担うべき」との回答が得られました。

第4章 市営墓地の必要性和墓地需要

1 市営墓地の必要性

- 墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則であること（厚生労働省の「墓地経営・管理の指針」）
- 市営墓地の公募が高倍率であること
- 市営墓地が担うべき墓地供給量の整備が必要であること（相模原市市営墓地の在り方検討委員会の報告）

2 相模原市内における墓地の需要数

- 本計画の計画期間である平成27年度から平成41年度までにおける墓地の需要数は、約21,000区画です

3 市営墓地の需要数

- 市営墓地の需要数は、市内の墓地需要数の30%程度の区画数です

第5章 市営墓地の基本方針

1 市営墓地の目指すべき方向性

- 「墓地の効率的な活用の推進」「既存墓地再整備と省スペース化」「公園墓地としての機能充実」を目指します

2 市営墓地が果たすべき役割

- 「永続的な墓地の供給」「誰もが利用できる墓地の供給」「特性を生かした墓地の整備」を市営墓地が果たすべき役割とします

3 基本方針

これまでの内容を踏まえ、市営墓地の整備に向けて基本方針を次のとおり定めます。

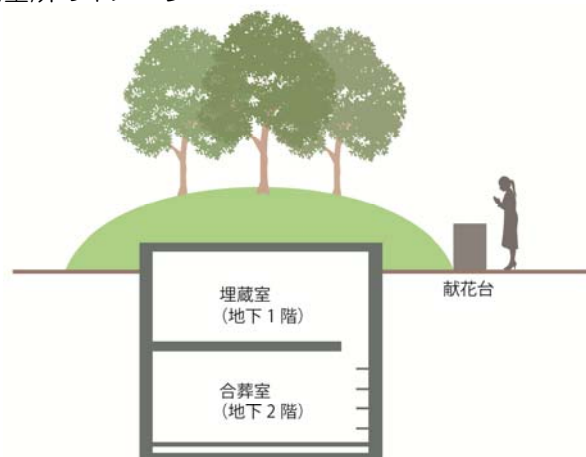
- 増加する墓地需要に対応しつつ、市営墓地の果たすべき役割に理解を求め、より多くの市民が利用できる墓地を整備します
- 墓地の持つ特性を生かし、公園機能に配慮した墓地を整備します

第6章 整備する墓地の形状と区画数

1 整備する墓地の形状

- 合葬式墓所の整備を基本とし、併せて、一般墓所（芝生・洋型墓所（1区画：1.5㎡））を整備します

○樹林型の合葬式墓所のイメージ



2 整備する墓地の区画数

- 整備する市営墓地の区画数は、市内の墓地需要数の30%相当の6,300区画とします
- 合葬式墓所の整備を基本とし、一般墓所は供給する墓地の区画数の30%程度の1,800区画とします

○整備区画数

市内の墓地需要数	墓地需要数の30%	整備区画数	
		合葬式墓所	一般墓所
21,000区画	6,300区画	4,500区画 (9,000体)	1,800区画

本計画は、平成35年度に中間見直しを行います。この見直しの時に、市民の市営墓地に対するニーズ、墓地需要の変化等により合葬式墓所及び一般墓所の整備区画数に変更が生じる場合があります。

※合葬式墓所の区画数

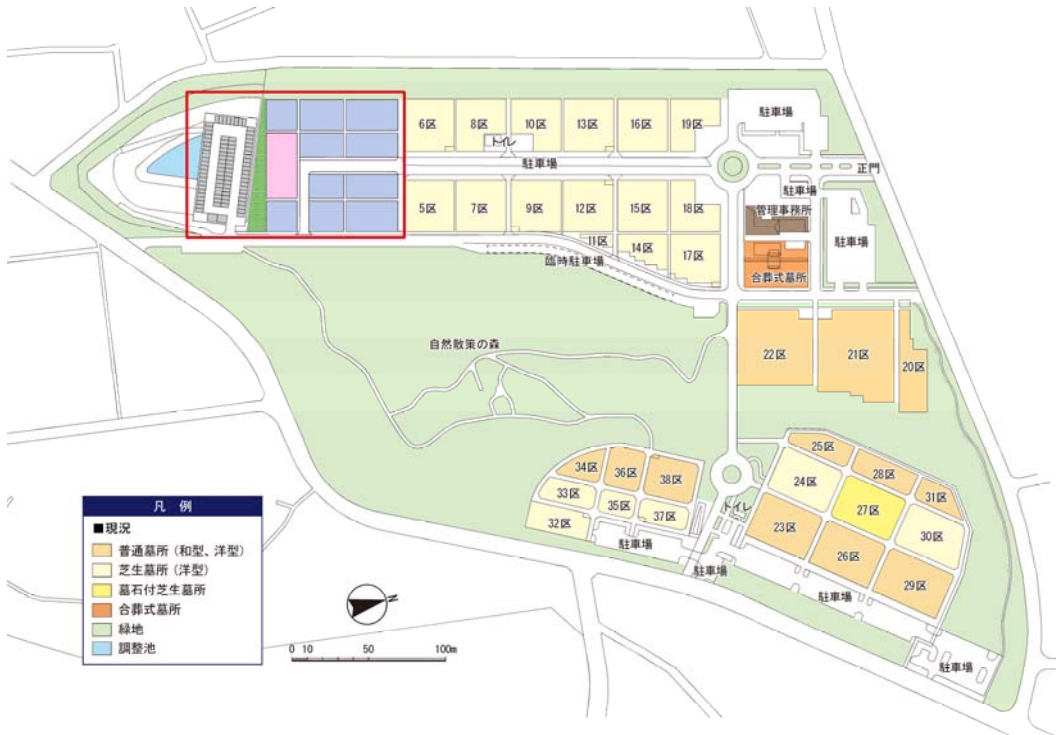
合葬式墓所は、個人単位の埋蔵のため、2体分で1区画として区画数を計算します。

第7章 整備計画

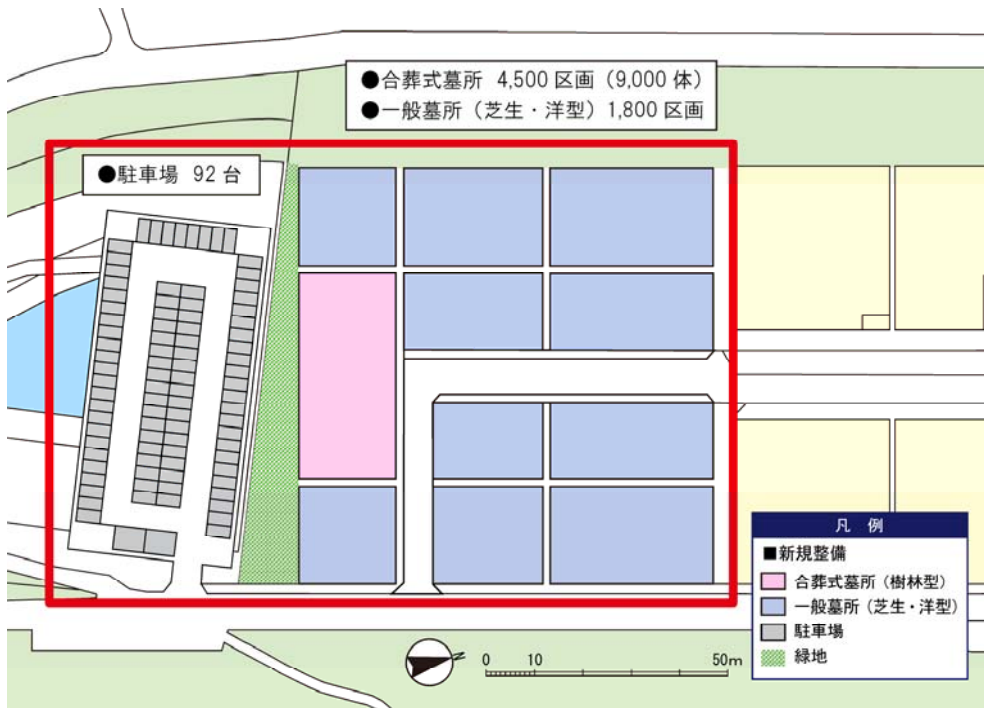
1 整備する箇所

- 計画期間内の墓地需要に対応可能な峰山霊園で墓地の整備を行います

○整備エリア（全体図）



○整備プランの一例（平面図）



2 整備費と使用料

- 合葬式墓所、一般墓所及び駐車場の整備費用は、使用者の皆様に使用料として負担していただきます

合葬式墓所、一般墓所及び駐車場の整備費用は、原則、峰山霊園を利用される市民の皆様に使用料として負担していただきます。

3 具体的な整備内容

(1) 合葬式墓所

合葬式墓所の整備に当たっては、既設合葬式墓所の未公募分 1,900 区画 (3,800 体) を考慮し、整備区画数 4,500 区画 (9,000 体) すべてを整備するのではなく、まずは、樹林をシンボルとする 2,500 区画 (5,000 体) を整備します。

本市においては、樹林をシンボルとする合葬式墓所の導入は初めてであり、既設の合葬式墓所と併せて公募の状況を確認する必要があること、今後も機会を捉えて市民ニーズの把握を行い、シンボルを検討していきたいと考えていること等の理由から、残りの合葬式墓所 (その3) 2,000 区画 (4,000 体) については、平成35年度の本計画中間見直しの時に、墓地需要を改めて調査・把握した上で、一般墓所と併せて整備区画数、整備時期等を検討していきます。

(2) 一般墓所 (芝生・洋型墓所)

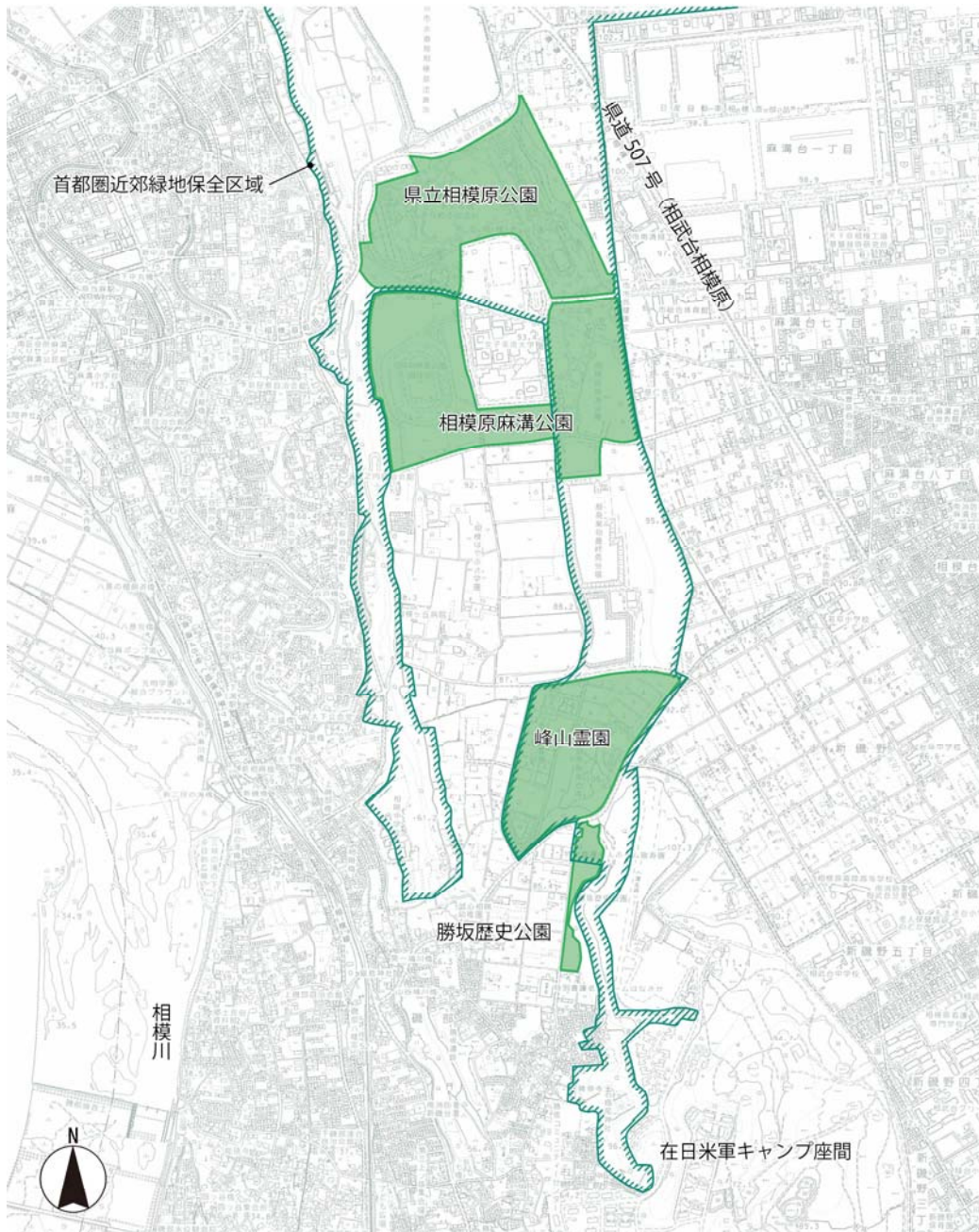
本計画期間内において、合葬式墓所の整備との整合を図り、芝生・洋型墓所 1,800 区画を整備し、公募ごとに公募数分の一般墓所を整備していきます。

(3) その他

合葬式墓所及び一般墓所を整備することに伴い、墓参者が増加するため、駐車場を調整池の上に整備します。

また、合葬式墓所、一般墓所及び駐車場の整備に当たっては、景観に配慮し、周辺環境と調和を図るとともに、峰山霊園の周辺には相模原麻溝公園、勝坂歴史公園等があることから、これらの公園の緑とのつながりに配慮した公園墓地の整備を行います。

○峰山霊園周辺の地図



(4) 今後のスケジュール

今後整備する墓地の整備スケジュールは、既設の合葬式墓所の公募スケジュールを考慮します。

今後のスケジュールを次ページに掲載します。

○今後のスケジュール

種別／年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
既設合葬式墓所 (慰霊碑型)		○		○		○		
合葬式墓所 (樹林型)	全体 設計	基盤 設計	基本 設計	実施 設計	整備	○		○
合葬式墓所 (その3)								
一般墓所			実施 設計	整備	○	実施 設計	整備	○
駐車場			基本・実 施設計	整備				

種別／年度	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42以降
既設合葬式墓所 (慰霊碑型)								○
合葬式墓所 (樹林型)		○		○		○		○
合葬式墓所 (その3)		実施設計 整備 ○ (※)						
一般墓所	実施 設計	整備	○	実施 設計	整備	○		

※「○」は公募スケジュール(案)を表しています。

※合葬式墓所(その3)の整備区画数、整備時期及びシンボルは、平成35年度の本計画の中間見直しの時に墓地需要を調査・把握した上で、改めて検討します。

※平成30年度に一般墓所の使用料の設定及び平成31年度に合葬式墓所(樹林型)の使用料の設定に伴う相模原市営霊園条例の改正を予定しています。

第8章 検討課題

1 期限付墓所の導入についての課題

相模原市市営墓地の在り方検討委員会から、市営墓地が目指すべき方向性の1つとして「墓地の効率的な活用の推進」が提案されました。

過去の期限付墓所の公募状況を見ると、応募数が公募数に満たないこと等の理由から、この墓所の導入については、墓地ニーズの変化を捉えて、今後検討すべき課題とします。

2 柴胡が原霊園についての課題

相模原市市営墓地の在り方検討委員会から、柴胡が原霊園に関して、日陰がない等の課題があることについて、意見をいただきました。

この他、将来の市民の墓地需要を満たすため、柴胡が原霊園に合葬式墓所の導入を前提として、将来検討する必要があります。

上記については、墓地ニーズの変化を捉えて、今後検討すべき課題とします。

相模原市市営墓地基本計画

< 概要版 >

平成27年3月

相模原市環境経済局環境共生部公園課

相模原市中央区中央2-11-15

電話042-754-1111（代）